

# 第6次弟子屈町総合計画などの策定方針について

「第5次弟子屈町総合計画」が令和3（2021）年度をもって計画期間が終了するため、令和4（2022）年度から令和11（2029）年度を計画期間とした「第6次弟子屈町総合計画」を策定するため、第6次弟子屈町総合計画策定方針（資料2）を定めました。

また、人口減少克服・地方創生を目的とした「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」については、令和3（2021）年度をもって計画期間が終了することから、次期創生戦略については、「第6次弟子屈町総合計画」における重点プロジェクトとして総合計画の前期基本計画に位置付け、両計画を一体的に策定するものとしします。

	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026～ (R8)
総合計画	第5次総合計画				第6次総合計画（前期）				（後期）
創生戦略	創生戦略（現行）		延長		次期創生戦略（第6次総合計画に統合）				次期創生戦略
※	創生戦略（現行）		次期創生戦略				次期創生戦略		

※通常の創生戦略の策定の流れ 後期に統合

## (1) 第6次弟子屈町総合計画の策定について

「第6次弟子屈町総合計画」は、弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例に基づく、これからの弟子屈町の総合的かつ計画的なまちづくり計画であり、本町が策定する計画の最上位に位置するものです。この計画には、本町の目指す「まちの将来像」としてのまちづくりの基本的方向や、行財政運営の指針などを示しています。

### **A 計画の基本姿勢**

- (1) 現行基本構想の将来像を継承した計画づくり
- (2) 成熟期に的確に対応した計画づくり
- (3) 時代の変化に柔軟に対応できる計画づくり
- (4) 町民参加による計画づくり
- (5) 実現性・実効性を確保した計画づくり
- (6) 目標を明確にし、成果によるマネジメントが行える計画づくり

## (1) 第6次弟子屈町総合計画の策定について

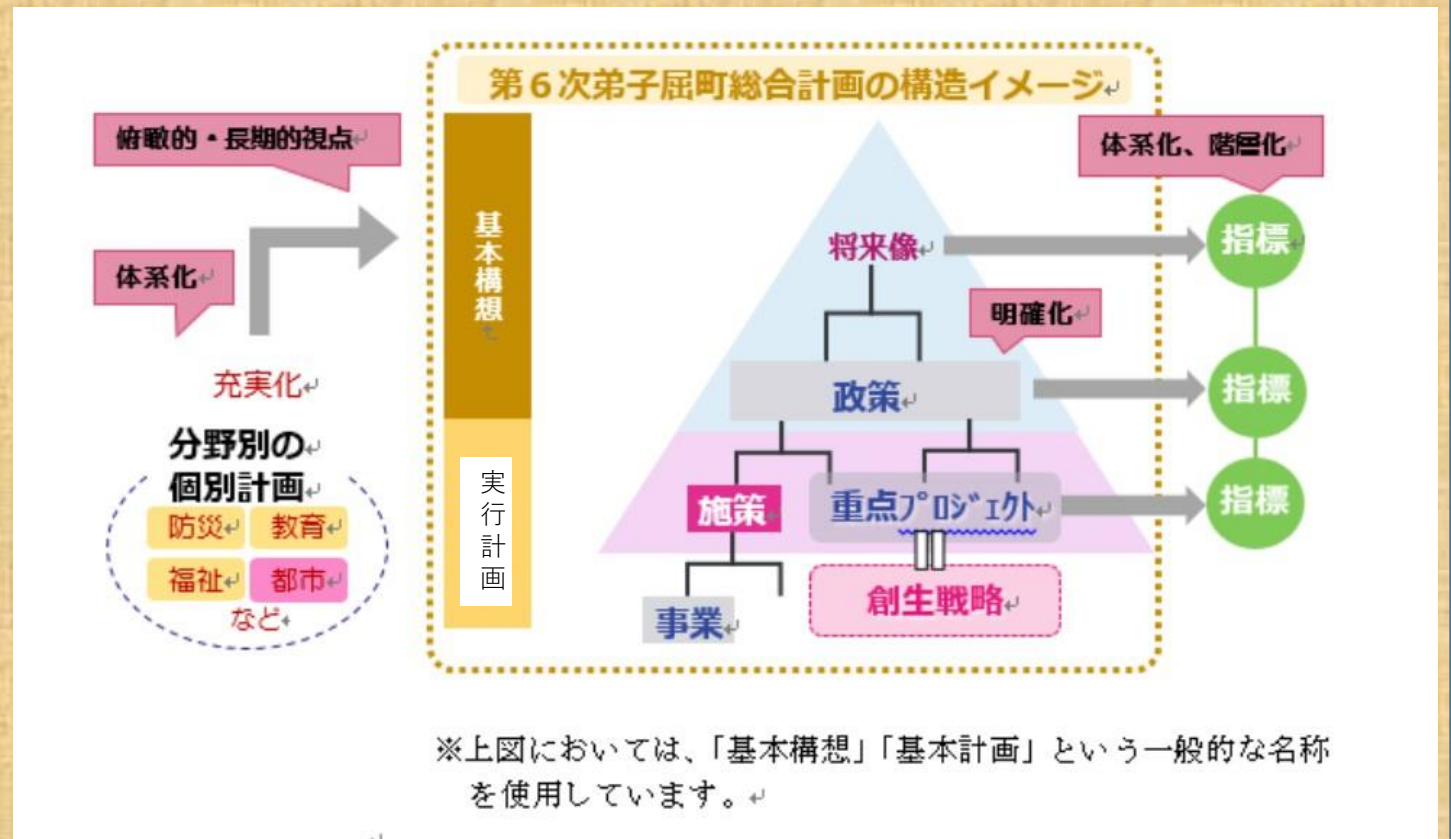
「第6次弟子屈町総合計画」は、弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例に基づく、これからの弟子屈町の総合的かつ計画的なまちづくり計画であり、本町が策定する計画の最上位に位置するものです。この計画には、本町の目指す「まちの将来像」としてのまちづくりの基本的方向や、行財政運営の指針などを示しています。

### B 計画の構成

弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例、第5条において「総合計画は、基本構想、実行計画及び事務事業計画で構成し、各々の期間は、その策定の際に町長が定める。」としていますが、第6次弟子屈町総合計画においては、その構成を第5次弟子屈町総合計画と同様、3層構造とすることを予定します。

なお、各層の名称については、今後策定のプロセスの中で検討します。

また、並行して策定を進める次期でしかがまち・ひと・しごと創生戦略は、第6次総合計画の重点プロジェクトを、創生戦略と位置づけるものとしします。



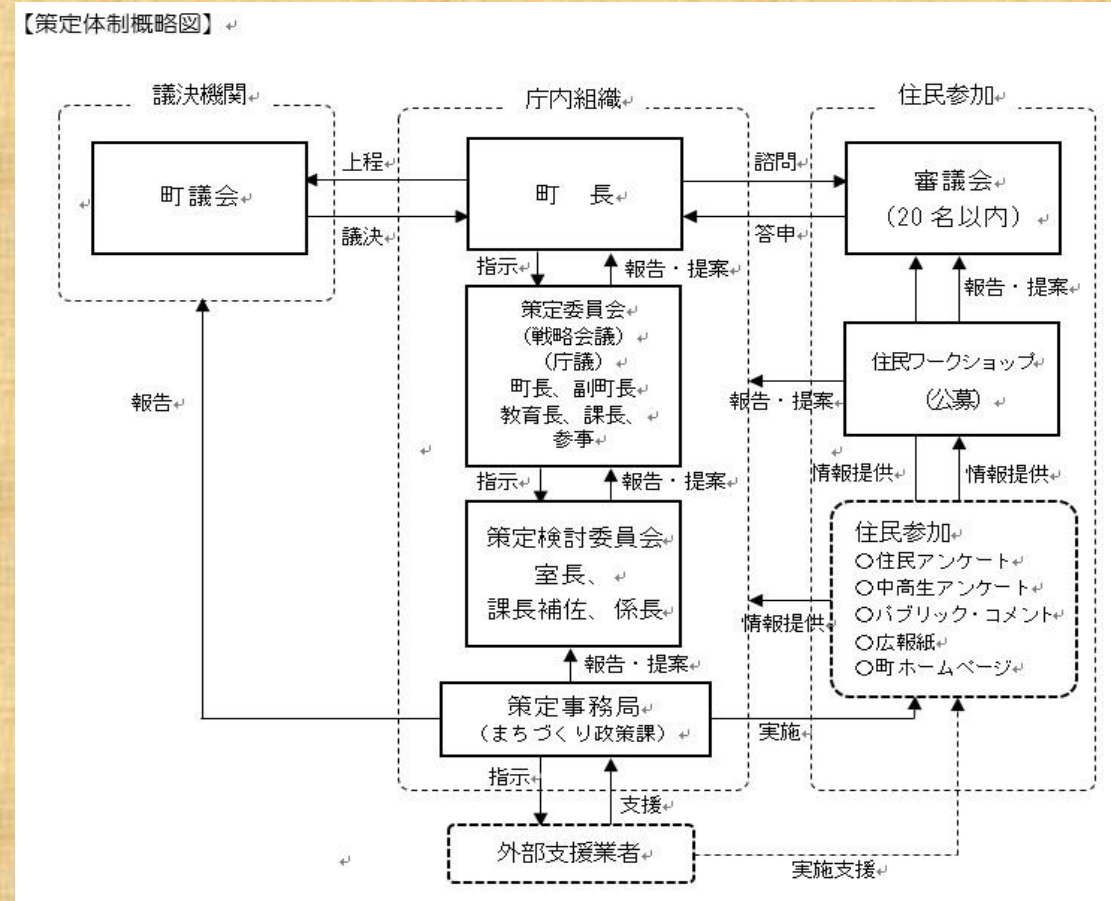
## (1) 第6次弟子屈町総合計画の策定について

「第6次弟子屈町総合計画」は、弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例に基づく、これからの弟子屈町の総合的かつ計画的なまちづくり計画であり、本町が策定する計画の最上位に位置するものです。この計画には、本町の目指す「まちの将来像」としてのまちづくりの基本的方向や、行財政運営の指針などを示しています。

### C 策定の体制

弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例、第6条では総合計画策定の手順について、また、第7条では総合計画策定の組織について規定されています。

また、第7条第1項の規定に基づき、（第6次弟子屈町総合計画）弟子屈町総合計画審議会組織を立ち上げる予定です。



## (1) 第6次弟子屈町総合計画の策定について

「第6次弟子屈町総合計画」は、弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例に基づく、これからの弟子屈町の総合的かつ計画的なまちづくり計画であり、本町が策定する計画の最上位に位置するものです。この計画には、本町の目指す「まちの将来像」としてのまちづくりの基本的方向や、行財政運営の指針などを示しています。

### D 令和2年度の策定状況

令和2年12月4日 第6次弟子屈町総合計画及び人口ビジョン・次期てしかがひと・まち・しごと創生戦略策定支援業務委託契約(株ぎょうせい北海道支社)

令和3年1月6日 第6次弟子屈町総合計画及び人口ビジョン・次期てしかがひと・まち・しごと創生戦略策定方針を策定

令和3年1月7日 トップインタビュー(町長・教育長)を実施

令和3年1月8～18日 町民アンケート実施(1,000人)

令和3年1月16～29日 町内中学校、弟子屈高校生徒へのアンケートを実施

令和3年1月21～2月10日 第5次総合計画、現行創生戦略の進捗状況評価を実施

令和3年1月26日・2月15日 各係長によるワークショップ(弟子屈町SWOT分析研究会)を実施

令和3年1月29日 第1回第6次総合計画策定委員会(策定に係る戦略会議)(三役、各課長など)を開催

令和3年2月25日～3月22日 策定のための「町民ワークショップ」参加者募集(15人参加決定)

令和3年3月1日 広報てしかが3月号 第6次総合計画策定開始を周知

令和3年3月26日 インタビュー、アンケート、評価結果等について、ぎょうせいより納品

令和3年4月1日 第6次弟子屈町総合計画及び人口ビジョン・次期てしかがひと・まち・しごと創生戦略策定支援業務委託契約(株ぎょうせい北海道支社)

## (2) 弟子屈町人口ビジョン及び次期てしかがまち・ひと・しごと創生戦略について

本町では、平成26（2014）年11月に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、将来における人口減少の抑制を図るために、令和42（2060）年までを見通した第1期「人口ビジョン」を踏まえ、「地方版総合戦略」である第1期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」を平成27（2016）年12月に策定し、平成27（2015）年度から様々な取組を進めてきました。

しかし、本町を取り巻く厳しい状況は依然として続いており、改めて人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンの策定を行い、その対策としての次期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」を策定するものとします。

なお、町民、地域、団体、企業、行政などの、いわゆる「産」「学」「官」「金」「労」「言」各界や、町全体で共有して推進する公共計画として位置づけます。

### 【人口ビジョン】

人口ビジョン策定にかかる資料を提供し、(株)ぎょうせいにおいて、将来の人口推計を行い、その推計に基づき、各計画の目標などを設定します。

### 【てしかがまち・ひと・しごと創生戦略】 ※地方創生交付金事業等推進には必須とされていることが多い

人口減少克服・地方創生を目的とした「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」については、令和3（2021）年度をもって計画期間が終了することから、次期創生戦略については、「第6次弟子屈町総合計画」における重点プロジェクトとして総合計画の前期基本計画に位置付け、両計画を一体的に策定するものとします。

### (3) 令和3年度 第6次弟子屈町総合計画等の策定計画について

令和3年度のスケジュールは以下の通りとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言等により町民会議は、7月に延期する予定です。その他の庁内会議は、予定どおり実施する予定です。

年・月	主な策定項目	A：策定委員会、B：策定検討委員会	C：審議会 D：住民WS
R3.4			
5	○令和2年度業務成果品のまとめ	A、B：令和2年度策定業務報告、 令和3年度協力依頼説明	
6	○主要課題の整理 ○基本構想（骨子案）検討 ○重点プロジェクト（骨子案）検討		D：第1回 D：第2回 C：第1回
7	○基本構想（骨子案）検討 ○重点プロジェクト（骨子案）検討	A、B：住民WS報告（書面） B：基本構想（骨子案）協議 重点PT（骨子案）協議	D：第3回
8	○基本構想（素案）検討 ○基本計画（骨子案）検討		
9	○基本計画（骨子案）検討	A、B：基本構想（素案）協議 B：基本計画（骨子案）協議	
10	○基本計画（素案）検討		C：第2回
11	○総合計画（素案）検討	A、B：基本計画（素案）協議	C：第3回
12			議会説明
R.4.1	○総合計画（概要版）検討		
2		A、B：総合計画（概要版）協議	
3	○総合計画（本編、概要版）印刷・製本	A、B：パブコム結果報告（書面）	議会説明